

なばり

2010年(平成22年) 2月7日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ㊟64-2560 ㊼info@city.nabari.mie.jp
http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ



▶ 主な内容

P2…暮らしの情報、臨時職員登録者募集 P3…社協だより P4…男女共同参画講座、国津の杜の行事

市民公益活動実践事業報告

想いをカタチに

市では、平成15年度から、市民活動団体が事業の企画から実践までを行う「市民公益活動実践事業」の募集を行っています。これまでに、先駆性、機動性、独創性、柔軟性など市民活動団体の特性を生かした156件の事業が行われてきました。

今年度は、事業を通じて市民活動への「想い」を「カタチ」にした実施団体へのインタビューなど、今年度の市民公益活動実践事業について報告します。

「新しい公」推進のための委託事業を実施

年度ごとに事業内容を見直し実施している市民公益活動実践事業。平成21年度の事業では、市の予算の減少や提案事業のマンネリ化、応募件数の減少などの課題を解決するため、新たに「新しい公」推進のための委託事業を実施しました。

これは、今まで市が行ってきた事業を市民活動団体に委託するものです。講演会や研修会に限らず、下記インタビューで紹介する参加者体験型の講座など新たな試みもみられ、7件の事業が行われました。

※「新しい公」は、行政だけでなく、市民、地域組織、市民活動団体、事業者などさまざまな主体から市民がサービスを受けることができる社会のことです。

さらなる市民公益活動団体の育成も

新たに実施した委託事業のほか、今年度の市民公益活動実践事業は、多くの市民活動団体が参加

「はじめての一步コース」と「あしたへ一步コース」を設け実施しました。

「はじめての一步コース」は、新しく市民活動を始めようとする団体が行う事業の事業費の一部(上限10万円)を補助するものです。

今年度は、ダンス、子育て、歴史にかかわる3件の事業が行われ、企画や広報など、実施団体も今後の活動に必要なノウハウを学んでいただいたようです。

また、設立3年以上の市民活動団体の活動基盤の強化を目的とした「あしたへ一步コース」では、福祉、環境、伝統行事などにかかわる11件の事業が行われました。

市は、これらの市民活動団体が市

の事務事業の受託など「新しい公」の担い手となり活動いただくことで、行政だけでなく、市民、地域組織、市民活動団体、事業者などさまざまな主体から市民がサービスを受けることができ、社会づくりを進めています。

★市ホームページ「ホームページから探す」(まちづくり)から、事業の詳細をご覧ください。

「新しい公」推進のための委託事業で、園芸福祉推進事業(園芸福祉市民講座)を行いました。市が開催していた園芸福祉市民講座は、園芸福祉の知識と技術を学ぶといった内容が中心でした。しかし、さらに多くの人に園芸福祉を身近にとらえ活動していただき、園芸福祉の理念「だれもが生きがいを持って暮らせるまちづくり」を進めるためには、実際の現場で体験することが必要だと考え、福祉現場(デイサービス



◀市民活動団体の柔軟性や独創性を生かし企業と共同で開催した講座では、ハーブを使ったケーキづくりも。園芸福祉の活動内容は幅広い!

◆インタビュー◆ 園芸福祉を身近なものに

「園芸福祉推進事業」実施団体 特定非営利活動法人 みどりの絆 石見 彰教さん



「新しい公」推進のための委託事業で、園芸福祉推進事業(園芸福祉市民講座)を行いました。

市が開催していた園芸福祉市民講座は、園芸福祉の知識と技術を学ぶといった内容が中心でした。しかし、さらに多くの人に園芸福祉を身近にとらえ活動していただき、園芸福祉の理念「だれもが生きがいを持って暮らせるまちづくり」を進めるためには、実際の現場で体験することが必要だと考え、福祉現場(デイサービス

と障害者施設)での実習などを取り入れました。参加者からは、「園芸福祉は特別なものではなく、生活の中で気軽にできると実感した」、「自分に合う形で、活動を始めるきっかけとなった」といった声をいただくことができました。

名張市で全国に先がけ市民活動として始まった園芸福祉は、今年で10年。市も先駆的に園芸福祉をとらえ、市民とともに積極的に新しい事業に取り組んでいます。取組みをさらに進めるためには、市民活動団体と行政が、互いの特性を生かした共同が必要で、今回の現場で体験することが必要だと考え、福祉現場(デイサービス

「市民公益活動促進委員会」

市民委員と市民公益活動団体関係者委員を募集

対象 市内在住または在学、在勤、市民活動に関心のある18歳以上の人で、年4回程度の会議に出席できる人

※市民公益活動団体関係者委員は、市内のボランティア団体や市民活動団体に所属し活動している人が対象

募集人数 いずれも2人以内

任期 2年 申込期限 3月1日(日)

◎詳しくは、地域経営室(☎63-7484)へ



▶市民公益活動実践事業選考の様子。中央は選考委員

◆提言◆ 市民公益活動促進にむけて

市民公益活動促進委員会委員 建部 久美子さん(皇學館大学准教授)

厳しい経済・雇用状況や直面する円高、デフレの中で、市民は生活の安定と向上、よりよい地域社会の構築にどのように具体的に取り組むかが求められています。新しい公共がより問われ、自律的な市民社会と行政の協働のあり方が求められています。

名張市では、今年度「新しい公」推進のため、提案公募型事業を実践し、市民の創意を生かし、誇りある個性豊かな地域社会の実現を目指しています。

市民の視点は、行政の枠組・方法とは異なり先駆性に富み、機敏性にたけてい

ます。また、地域住民が持つ専門性や地域性を十分に生かすことが可能です。この事業は、市民やNPOなどさまざまな主体と行政の協働により公益活動が進められています。

今後、提案公募型事業がより市民の公益となるかは、行政と市民が目指すまちづくりの間にずれがないかが大きな軸となります。政策が、長期的、広域的であればあるほど市民、NPO、事業者などの協働無くしては目標達成できません。市民公益活動が重要な意味を持っているといえるのではないのでしょうか。